

埼玉県理容美容専門学校 自己評価結果報告書（平成30年度）

1. 学校の教育目標

- (1) 職業実践専門課程にふさわしい高度な実践教育を目指し、教養豊かな人材の育成に努める。
- (2) 理容師、美容師の将来像に合致した理論に基づき、基礎的・専門的技術を習得させる。
- (3) 職業人としての素養を有し、変化する市場のニーズに対応できる人材を育成する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

高校生の減少や進学トレンドの変化に対応するため、理美容の業界を取り巻くニーズの変化も含めた、新たなブランディングを進め、職業実践的な授業を実施する。

さらに、「教育課程編成委員会」「学校関係者評価委員会」とも連携し、教育環境の改善や教職員の資質向上にも取り組む。

3. 評価項目の達成及び取組状況

（自己評価；5…適切・4…ほぼ適切・3…普通・2…やや不適切・1…不適切）

(1) 教育理念・目標

	評価項目	評価
①	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか （専門分野の特性が明確になっているか）	5
②	学校における職業教育の特色は何か	5
③	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	5
④	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	5
⑤	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	本校の理念・目的・育成人材像は、学校としての教育目標に定めており、理容・美容それぞれの特性も含めて明確にしている。
②	本校における教育は、理容師・美容師資格の取得へ向けた教育が中心となるが、併せて、業界団体（理容組合・美容組合）との連携を基に、第一線で活躍する現職の理容師・美容師にも講師を依頼し、現在の業界で必要とされる理容・美容の活きた知識や技術を全員に学ばせている。 また、積極的に外部でのヘア・メイク・着付等のボランティア活動も行っている。
③	現状は高校新卒者の受入れがほとんどではあるが、今後は既卒者や社会人の理容師・美容師資格取得希望者の受入れ態勢も整備する。 また、社会的なニーズに応じ、一線から退いた理容師美容師の技術再習得の場として、学校の施設や設備を利用した講座の開設も検討していく。
④	本校の理念・目的・特色等は、学生に対しては高校でのガイダンスや体験入学の時、保護者に対しても保護者向け説明会の時等、入学前から機会を設けて、その都度説明している。 また、入学式後にも、学生・保護者それぞれに対し説明の場を設け、周知するようにしている。
⑤	教育目標や育成人材像等については、業界団体（理容組合・美容組合）その他からのニーズにも対応しながら、学校としての方向づけを行っている。 今後はさらに、福祉関係やカウンセリング等につき、関係諸団体との意見交換を行いながら、より広く社会のニーズに応えるようにしていきたい。

(2) 学校運営

	評価項目	評価
①	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
②	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
③	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④	人事、給与に関する規程等は整備されているか	5
⑤	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	5
⑥	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	本校の教育目標、及び年度ごとに定められた重点的に取り組むべき目標や計画の実現に向けて、運営方針は策定されている。
②	各年度の事業計画は、上記の運営方針に従って各部署で立案、それを基に各部署長による運営会議において学校全体の年度計画として策定し、理事会・評議員会の承認を得た上で実施している。 また、その計画の実施状況についても、各担当部署及び運営会議においてチェックするとともに、理事会・評議員会に報告し承認を得ている。
③	従来より、運営組織や意思決定等については、寄附行為やその他の規程等により定められ有効に機能している。
④	人事や給与については、就業規則や給与規程等により定められ、教職員にも周知されている。
⑤	教務や財務等の組織整備や意思決定等についても、③と同様に、寄附行為その他により定められている。
⑥	法令や社会的規範等の遵守については、就業規則にも定め、教職員に徹底している。
⑦	本校の教育活動等については、ホームページや学校案内等により情報を公開している。
⑧	学籍データ等のシステム管理を進め、業務の効率化を図るとともに、外部からの不正侵入を防ぎ、ネットワークセキュリティを強化する為にハード及びソフトを更新し、教職員が使用している各PCにも、それぞれにセキュリティを導入している。

(3) 教育活動

	評価項目	評価
①	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
②	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
④	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	5

⑤	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	5
⑥	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4
⑦	授業評価の実施・評価体制はあるか	5
⑧	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	5
⑨	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	5
⑩	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	5
⑪	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	5
⑫	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	5
⑬	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	5
⑭	職員の能力開発のための研修等が行われているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等	
①	教育課程の編成や実施方針等は、本校の教育理念や目標等に沿って策定している。	
②	年間カリキュラムの編成と、それに従ったシラバスの作成により明確にしている。 また、到達レベルに達していないと思われる学生がいた場合には、放課後の時間を利用し補習や補講を実施し、それを補完している。	
③	カリキュラムは、本校の教育理念や目標等の達成に向け、学生が効率よく学べるよう体系的に編成されている。	
④	業界のニーズや学生本人の希望を考慮し、より実践的な職業教育を行っている。 また、第一線で活躍する現職の理容師・美容師を講師として、現場の活きた技術も学んでいる。	
⑤	教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議(年2回開催)を通して、カリキュラムや教育内容の見直し等も行っている。	
⑥	通常の授業での実習と合わせ、実務実習として実際の理容・美容サロンの協力の下での実習を、1年次春期(実働3日間)及び2年次夏期(実働5日間)に行い、その体験をフィードバックすることにより、体系的かつ実践的な職業教育を行っている。	
⑦	教育課程編成委員会を設置し、委員会での審議を通して、授業評価を実施している。 また、学生に分かりやすい授業となるよう、毎年度授業内容を検討し、見直しも行っている。	
⑧	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置し、両委員会での審議を通して、職業教育に対する外部評価を実施している。 また、1年次では社会福祉、日本文化、毛髪科学、2年次では総合技術の授業を設け、外部講師による専門分野の技術の強化を図るとともに、本校での職業実践教育に対する評価も得ている。	
⑨	成績評価や進級・卒業の判定については、学習評価規程を設け、それを基に行っている。	

⑩	理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的なカリキュラムを編成し、国家試験前には、実技及び学科の試験対策も行い、全員合格へ向けた指導を行っている。 また、エステやメイク、ネイル等その他の資格についても、通常のカリキュラムの中で対応するとともに、希望者には、必要に応じて講習会を開く等、資格の取得を奨励している。
⑪	本校の教育理念及び教育目標を理解し、その達成に向けた授業を担う資格・経験・知識や技術等を有した教員や講師を確保している。
⑫	業界団体(理容組合・美容組合)における講師資格を持ち、優れた経験や技術を有した現役の理容師・美容師を講師として確保する等、業界との連携によるマネジメントを行っている。
⑬	教員の資質向上の為、業界における先端的な知識や技能等の修得、指導力の育成等の研修に積極的に参加できるよう取組を進めている。
⑭	教職員の能力開発等の為の講習や研修等を受けることを奨励し、自主的に受講しようとする教職員には、その費用を助成している。

(4) 学修成果

	評価項目	評価
①	就職率の向上が図られているか	5
②	資格取得率の向上が図られているか	4
③	退学率の低減が図られているか	4
④	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5
⑤	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	理美容業については多様性が進んでおり就職先は多岐にわたる。理美容のサロンを中心に、資格を活かして有利な就職が期待できる美容系のサービス等、約2,000件の求人常時確保する事ができた。 理容科の50歳以上の学生2名についてはやはり正規雇用が困難であったがパート等の形態で業に携わる予定である。また、今期は美容以外の進路を希望する学生が増加した。飲食サービスなどアルバイトの延長のままで、就職を希望しないケースもみられた。学生個々の相談に対するニーズに応え切れなかった面もあり、キャリア指導については専門員の増員が必須と考えられる。
②	理容師・美容師資格の取得へ向け、体系的にカリキュラムを編成しているとともに、学修意欲や資格取得へのモチベーションを維持、向上させるよう、クラス担任を中心に指導している。 また、国家試験前には、事前講習会等も実施し、全員合格へ向けた試験対策も行っている。 その結果として、平成30年度卒業生の国家試験では、理容科は100%、美容科も96.9%の合格率を達成している。 その他エステやメイク、ネイル、化粧品検定等の資格についても、希望者には必要に応じて講習会を開く等のサポートを行い、いずれも平均を大幅に上回る合格実績を出している。
③	各クラス担任を中心に学生の状況把握に努め、何か問題が生じた場合にも、早期の対応が可能となるような態勢をとっている。特に、退学の予兆ともなる無断欠席等については、本人及び保護者とも即座に連絡を取り、学習意欲、生活習慣の見直しなど、保護者との密接な連絡や協力を得ながら、退学の防止に取り組んでいる。

④	<p>在校時にキャリア支援をすることによって、卒業後も離職や転職相談などを利用する卒業生が増加している。既卒者から直接に情報を得て、サロンオーナーになった者、都内で有名店の店長になった者等、各分野で活躍している卒業生についてデータ化を進めている。</p> <p>在校生についても、各種コンテスト出場へのサポートや校外活動への協力等、教務を中心に充実した支援体制をとっている。</p>
⑤	<p>卒業後も、目的を持ったキャリア形成が継続できるよう5月に就職ガイダンスを実施している。キャリアを形成する基礎として今後はキャリア専門員を設け、在学中の学習にも活かすプログラムが必要になる。サロン・ワーク教科において実習を増やし、また就職フェア、各種ボランティアを行い常に教育を改善している。</p>

(5) 学生支援

	評価項目	評価
①	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
②	学生相談に関する体制は整備されているか	5
③	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
④	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤	課外活動に対する支援体制は整備されているか	5
⑥	学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦	保護者と適切に連携しているか	5
⑧	卒業生への支援体制はあるか	5
⑨	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	5
⑩	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	5

	各項目についての詳細及び改善点等
①	<p>就職プログラムや自校開催の就職フェアと連動して、社会科学、サロンワークにおいても学生自身の職業観を深め、自主的な就職活動に繋がっている。1年次から就職フェアへ参加させることで意識を高め、2年次にはさらに個別指導や相談を行う等の継続的な活動が効果を出している。</p> <p>日々の学生指導でも、社会常識やマナーなど、基本的な職業観を身につける等の工夫を行い、全体として、進路・就職に関する支援を充実させている。また、求人情報をデータ化し、学生たちがいつでも検索できるよう開示している。</p>
②	<p>クラス担任と学生支援室による様々な角度からのサポートを強化し、一方通行にならない学生支援を行っている。</p> <p>コーチングとコンサルティングに加えて、カウンセリングの要素を持った学生指導に努めている。</p>
③	<p>学費については、日本学生支援機構の奨学金や国の教育ローンの他、本校と金融機関との提携ローンを活用する等、学生への経済的な支援体制を設けている。また、様々な事情がある学生に対しては、担当者が個別に、その状況に応じた対応を行っている。</p> <p>学費に関する減免規程も施行し、教育訓練給付金等の公的資金援助等も含め、さらに経済的な支援体制の整備を図る。</p>
④	<p>毎年4月に健康診断を実施し、学生の健康状態を管理している。また、近隣の各種病院とも提携している。</p> <p>日常の学校生活では、事務室に常備薬を置き、保健室にて対応しているが、万一実習中にケガをした場合には、直ちに応急処置をとるとともに、病院への連絡態勢も整えている。</p>

⑤	<p>地域社会との交流を深め、理容・美容の技術を活かしたボランティア活動に多くの学生が積極的に参加している。</p> <p>また、大型商業施設での七イベントやハロウィンイベントへの参加や子役の公開オーディション、地域の商店街のイベントへの参加等、個々の職業観を高められる取り組みや、課外活動への直接支援により職業実践的な支援を独自に行っている。</p>
⑥	<p>遠方からの学生に対しては、近隣の学生会館やアパート等を、業者との提携により有利な条件にて紹介できるように対応している。また、必要に応じて、理容・美容関連のアルバイト等も紹介している。</p>
⑦	<p>入学前から保護者説明会などを通じて、資格取得や就職などへの理解を深める努力をして信頼関係を築いている。学校と保護者との連携を密にするため、保護者会を設けている。保護者会の会合では、学生の現況や今後の学校の方針についての説明だけでなく、保護者からの質問や意見も取り上げ、ともに理解を深め、協力しあえるような態勢作りを行っている。また、年2回の定期試験後の成績表の送付や、学校行事の通知等、日常的にも保護者との連絡を取っている。特に、学生が学校生活を送る中で、連続した欠席等の問題が生じた場合には、即座に保護者と連絡を取り合い、早期に適切な対応を行えるように留意している。</p>
⑧	<p>卒業生へのキャリアコンサルティングを充実させ、進路変更や再就職等多岐に亘る相談にも対応している。現在は、卒業生が来校しなくてもタイムリーに相談できるよう、WEBでの対応を実施している。</p>
⑨	<p>理容師・美容師としての知識や技術だけでなく、社会人としての基本も身に付くよう、社会常識やビジネスマナーについても修得させている。</p> <p>また、昼間課程の入試についても、社会人がチャレンジしやすい日程や内容となるよう改善を図っている。</p>
⑩	<p>県内の高校を中心に、説明会や模擬授業、面接指導、マナー講座等を行う他、学校施設の見学やPTA見学会等も受入れている。</p> <p>また、近隣の中学校や高等学校のインターンシップ事業にも協力し、生徒の受入れも行っている。</p> <p>高校進路指導部からは、卒業生講話、就職講演等の依頼もあり、相互に職業継続的な取組を行っている。</p>

(6) 教育環境

	評価項目	評価
①	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
②	学内外の実習施設、インターンシップ、研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
③	防災に対する体制は整備されているか	4

	各項目についての詳細及び改善点等
①	<p>施設や設備については、教育上の必要性に応じて整備している。</p> <p>今後の施設や設備の老朽化に対しては、計画的に拡充や更新を行い、教育環境の充実を図っていく。</p>
②	<p>1年次春期及び2年次夏期に、実務実習として実際の理容・美容サロンでの研修を行うに際しては、事前に、1年次に各自サロン見学(夏期(大型店・中型店・小型店等)冬期1店舗)を行い、接客マナー等も含め実習を行う上での心構えや注意事項等の指導を行う。さらに実習期間中には、担当教員が実習先の担当者に連絡し、学生のフォローを行っている。また、2年次に実施する国内研修旅行(関西方面)においても、事前学習等の準備をした上で、観劇及び着付等の研修を行っている。</p>
③	<p>毎年防災訓練を実施し、災害時の対応や避難経路の確認等を行っている。</p> <p>また、学生・教職員を含め、災害時の帰宅困難者等の発生も予測し、計画的に備蓄品を整備している。</p>

(7) 学生の受入れ募集

	評価項目	評価
①	学生募集活動は、適正に行われているか	5
②	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
③	学納金は妥当なものとなっているか	5

各項目についての詳細及び改善点等		
①	県内及び県外の高等学校を訪問して、学校の情報開示と教育方針への理解を深めている。また学校案内や募集要項の記載内容、学生募集時期等は、関係諸機関との申し合わせ事項等に基づき、適正なものとなっている。募集活動においては、特に個人情報の安全かつ適正な取扱いに注意し、お互いの信頼関係に基づいた活動を行っている。	
②	本校における教育成果については、学校案内やホームページ等にて適正に公表している。また、高校生や保護者を対象とした説明会等においても、募集活動上必要な情報として、教育成果は正確に伝えている。	
③	学生納付金の金額は、通常徴収する学費等の全額を公表している。また、金額としても、本校の教育内容に鑑みて妥当なものと考えられる。	

(8) 財務

	評価項目	評価
①	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
②	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③	財務について会計監査が適正に行われているか	5
④	財務情報公開の体制整備はできているか	5

各項目についての詳細及び改善点等		
①	無借金による学校経営を維持しており、財政基盤は安定している。ただし、長期的には学生数の減少も予測されるので、さらに安定した財政基盤づくりが必要となる。その為に、今後とも経費の削減に努める。	
②	学校としての運営方針を基に予算・収支計画を策定し、必要に応じて補正予算も組んでいるが、いずれも評議員会・理事会の承認を得た上で執行している。また、その執行状況についても、月次毎に会計事務所の精査を受けており、有効かつ妥当なものとなっている。	
③	会計監査は年1回、会計事務所立会いの下、監事2名により適正に行われている。	
④	埼玉県情報公開条例の規定に基づき、財務情報を公開している。	

(9) 法令等の遵守

	評価項目	評価
①	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
②	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
④	自己評価結果を公開しているか	4

各項目についての詳細及び改善点等	
①	関係法令や専修学校設置基準、及び理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則等を遵守し、適正な運営を行っている。
②	個人情報の取扱いについては十分な注意をはらうとともに、外部からの不正侵入を防止する為に、ネットワークセキュリティを強化している。 また、教職員が使用する各PCについてもセキュリティ対策を講じ、別人が不正にデータにアクセスすることや、データを持ち出すことを防止し、個人情報の保護を図っている。
③	自己評価は毎年実施し、問題点については、関係部署にて協議を行い、その改善を図っている。 また、学校関係者評価委員会において外部評価も行い、自己評価に対する検証と、更なる問題点の把握に努め、そこで提出された改善提言を、その後の学校運営に活かしている。
④	自己評価の結果は、その都度ホームページ上に公開している。 また、学校関係者評価委員会の評価結果についても、同様にホームページ上に公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献

評 価 項 目		評価
①	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	5
②	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	5
③	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	5

各項目についての詳細及び改善点等	
①	埼玉県「青少年夢のかけはし事業」に協力し、理容師・美容師希望の小学生を受入れ、体験学習を行っている。
②	地元商店街や商業施設からの、ハロウィンのイベントにおけるメイク協力依頼等、理容・美容の技術を活かした学生へのボランティア活動依頼が増えている。清掃活動、7月の鳩ヶ谷浴衣祭り、12月には埼玉国際マラソン及び浦和レッズサポーターへのヘアメイクのボランティアに参加した。学校としては、特に安全面や個人情報の流出に留意しながら、地域や社会貢献の一環として、その活動を支援している。
③	埼玉県内の中学・高校からのインターンシップ事業への協力依頼を受け、平成30年度も3校から希望者を受け入れ、職業訓練教育を実施している。また、地域の公開講座や鶴岡八幡宮、高校へのメイク講座等の講師として、教員の派遣依頼も受けている。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

教職員の資質向上を意識し、積極的に厚生労働省の認定する研修等に多くの教員が参加し、資格取得目標に達した。また、学生や保護者とのコミュニケーションを徹底し、細やかな指導を行い、平成30年度は中途退学率が低下(昨年比6名減)する等、成果を上げることができた。

学生が毎日登校するにあたり、一人一人の「学ぶ楽しさ」を追求する授業等の工夫を行っている。

2019年 6月27日

埼玉県理容美容専門学校 自己点検評価委員会

学 校 長 ; 木 村 弘

事 務 長 ; 浦 野 智 子

経営企画部長 ; 島 田 美 紀

教 務 課 長 ; 中 川 一 江